

令和2(2020)年度

事業計画書

学校法人阪南大学

令和 2(2020)年度 学校法人阪南大学事業計画

1. はじめに

平成 21(2009)年度以降横ばいの状態で推移している 18 歳人口は、2021 年度から再び減少することが予測されており、2040 年度には約 88 万人にまで減少するという推計となっております。

日本私立学校振興・共済事業団が実施した平成 31(2019)年度の「学校法人基礎調査」によりますと、集計対象となった全国私立大学 587 校のうち入学定員を充足できていない大学は 194 校、33.0%の大学が定員割れとなっており、非常に厳しい状況が続いています。

しかし、本学園におきましては、平成 31 (2019) 年度も阪南大学、阪南大学高等学校ともに入学定員を上回る学生生徒を受け入れることができました。

本学園は、この度、「学園をあげて、社会環境の変化に対応するために、Society5.0 社会到来に向けた教育の基盤を作る」という学園中期ビジョンを掲げました。学園全体の課題として、AI共存時代に活躍できる人材の育成を進めてまいります。

学園の中期ビジョンを踏まえ、学園が設置する阪南大学及び阪南大学高等学校においても、中期ビジョンを掲げました。

阪南大学においては、「AI、IoT やデータ・サイエンスなど先端的情報分野の全学的な教育システムと研究環境を整備する」「Society5.0 における人間づくりの基本と考えられる教養教育、さらに国際教育および社会人基礎力教育システムを展開する」「本学独自のキャリア教育を推進し、来るべき時代においても社会が求める人材を輩出できる実学拠点を構築する」という3つのビジョンを掲げました。

阪南大学高等学校においては、「新学習指導要領、Education2030 に鑑み、『次世代のニーズに応える人材』を育成する環境を整備する」というビジョンを掲げました。

本学園は、時代の流れに対応しながら、新たな時代に輝く学園づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

そのためにも、「健全な財政基盤の堅持」にさらに努めてまいります。学生生徒の皆さんからお預かりした学納金等を最大限有効に使用するため、事業の執行にあたっては費用対効果の向上を見極め、経費削減に努めます。

本学園は、今後も様々な分野で活躍できる個性豊かな人材の育成を責務として、社会に寄与し、その信頼に応え、教育機関としての務めを果たしてまいります。

2. 事業計画

<法人>

本学園では、令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までの 5 年間における中期ビジョンを掲げました。「学園をあげて、社会環境の変化に対応するために、Society5.0 社会到来に向けた教育の基盤を作る」という学園中期ビジョンに基づき、中期計画を策定いたしました。

中期計画を着実に推進するため、本年度は以下の事業に取り組みます。

1. 学園運営の充実に向けた取組

(1) ガバナンス体制の強化

学園全体のガバナンス体制のさらなる強化に向けて、前年度に改正した寄附行為に基づき学園運営を行います。

(2) 事務機構等の見直し

① 事務機構改革の検討

業務の多様化、複雑化に対応するために、現行の事務機構改革の検討を進めます。現状の業務の棚卸を行い、業務見直しの検討を行います。

② 人事制度の見直し検討

事務職員人事制度の検討を進めるにあたり、本学の現状に即した施策を講ずるための分析、情報収集を行います。

③ 専決事項の見直し

手続きの迅速化・効率化を図るために、決裁規程の見直し、整備を行います。

(3) 業務効率の向上と労働環境の整備

① 業務プロセスの見直し

現状の業務の棚卸をもとに、業務効率化のための施策を検討いたします。

② 適正な時間管理と分析の実施

事務職員(管理職者も含む)の勤務時間の適正化を図るための分析を進め、改善策を検討いたします。

(4) 人材の確保と育成

① SD の推進

職員の SD(スタッフデベロップメント)を推進いたします。教育職員については、大学運営に必要な資質向上に向けての取り組みを推進いたします。事務職員については、業務の棚卸を進め、必要な業務に対応する人材の育成を進めます。

② 多様な採用方法による人材の確保

事務職員の採用においては、中期採用計画を策定し、新卒、既卒採用等多様な採用方法により人材の確保を図ります。

(5) 健全な財政基盤の堅持**① 学納金収入確保への取り組みの推進**

学納金未納による除籍等の調査、分析を進め、改善方策について検討いたします。

② 学納金以外の収入確保への取り組みの推進

学納金以外の収入のうち、文部科学省補助金、私立大学等経常費補助金獲得についての取組を推進いたします。

③ 施設設備の更新に係る資金の確保

施設・設備整備の財源を確保するために、減価償却引当特定資産は積立率 100%、施設設備整備引当特定資産は 5 億円の積立を行います。

(6) 奨学金・減免制度の改善

本年度から開始される国の修学支援制度の運用を着実にを行うと共に、本学独自の奨学金・減免制度について、点検・評価を行います。

(7) 教育環境充実に向けた施設・設備の整備**① キャンパス一元化に伴う施設・設備の整備**

南キャンパスを本キャンパスに一元化し、学生の教育環境の充実にを図るために、引き続き、施設・設備整備の検討を進めます。

② 施設・設備の更新、省エネルギーへの取り組みの推進

中期修繕計画に基づき、施設・設備の更新を行います。また、照明器具や空調設備の省エネルギー化の推進に向けて検討いたします。

(8) 危機管理体制の点検実施

現行の危機管理マニュアルに従い、各種訓練(火災、人名救助等)を実施し、非常時の初期対応の習得と防災意識の持続、高揚を図ります。

(9) 新型コロナウイルス対策支援の実施(大学における支援)**① 新型コロナウイルス対策緊急支援金の支給**

オンライン等の遠隔授業に対応した学修環境整備と学生生活支援金として、学生一人あたり 50,000 円の支給を行います。

② 新型コロナウイルス対策緊急貸付の実施

保護者の家計急変、学生のアルバイト収入急減等により修学意欲があるにもかかわらず、修学を継続することが困難となった方に対する支援策として、一定の条件に該当する方に一人あたり 200,000 円を限度として貸付を行います。

③ パソコン等環境整備に係る支援の実施

遠隔授業実施に際して、パソコン等の貸し出し(台数上限あり)を行います。また、状況に応じてキャンパス内のパソコン教室等の開放をいたします。

④授業料等の納入に係る支援の実施

保護者の家計急変などにより、授業料等を納入することが著しく困難となった、一定の条件に該当する方に対する支援策として、授業料等の減免制度を拡充いたします。

また、学納金の納入については、延納分納等の最終納入期限(7月末日)までに納入が難しい場合は、8月末日まで納入を猶予いたします。

⑤その他の支援の実施

レポート作成や卒業論文執筆等で必要な参考資料を利用できるように、図書館内の図書を学生の自宅へ送り届ける貸出サービス(条件あり)を行います。

＜阪南大学＞

本学の特長である実学教育の更なる拡充を通じて、社会的認知度の向上に取り組むとともに、社会が要請するSociety5.0への対応を促進します。また、中・長期計画を確実に履行し、社会の要請に対応した国際的商業人の育成を目指すとともに、個々の学生の満足度向上を図る教育プログラムを実施し、PDCAサイクルに基づく教学マネジメントの強化に努めます。

社会の要請に応えうる魅力ある大学づくりを実現するために、令和2(2020)年度は以下を重点課題として取り組んでまいります。

1.重点課題

(1) 教育内容の改善と質保証(重点課題)

来るべきSociety5.0の社会に対応する人材を育成するため、全学的なAI・データサイエンス・数理教育体制の構築に着手します。また、従来の即戦力たり得る専門的知識能力の修得に加えて、人間として尊敬に値する幅広い教養を涵養することを目指す、新しい実学教育の構築に継続して取り組みます。既に2019年度より、社会に出たときに実際に役に立つ教養教育として3・4年次生を対象とした後期教養講座を開設していますが、2020年度はこれに上位科目を設定し、より広く深い後期教養教育の実施を目指します。さらに、「即戦力」としての人材育成を推進するため、キャリアゼミや国際的なフィールドワーク等の実践的学習の促進を継続し、あわせて多様な学生の学びを促進するため、副専攻制を展開します。

2019年度に受審した文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関(公益財団法人大学基準協会)による大学認証評価の結果を踏まえ、大学全体の三つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を基本とする教学マネジメントにもとづき、内部質保証推進委員会を中心にPDCAサイクルを適切に機能させ、内部質保証の向上に努めます。

(2) 学生満足度向上のための取組の強化(重点課題)

入学前教育、リメディアル教育、初年次教育を系統的に進めることにより、基礎学力の向上と大学教育へのスムーズな移行を図ります。

また、新入生に対する面談等によるきめ細かな対応、SA等の学生スタッフによる支援体制を強化します。各学部と学生会を中心とする各学生団体と協力して新入生歓迎行事を充実させることにより、本学への帰属意識の涵養や大学生活の不安解消、課外活動等への参加を促進し、仲間作りも含めた大学生活への定着を図り、満足度を高めてまいります。

(3) 大学改革の推進(重点課題)

18歳人口減少期を迎え、今後も安定した学生数を確保しながら、社会的要請であるSociety5.0に対応する教育体制を構築するため、本学に適応するAI・データサイエンス・数理教育の体系・授業内容の研究を目的とした何らかの研究機関の設置を目指します。

また、時代の変化に対応し、発展する社会の要請に応えるべく、連携課程等の設置の検討準備を進めます。

さらに、国際観光学部の本キャンパスへの移転について継続して検討を進めます。教育・研究にかかる施設、設備面の学部間格差を抜本的に改善し、後期教養教育や副専攻制、AI・データサイエンス・数理教育などの全学的教育を効果的に推進するためにも、今後は教育資源の一元化、学部の垣根を越えた受講の利便性確保が不可欠と考えます。

2. 教育活動の充実に向けた取組

(1) 学部教育の充実と質の保証

① 初年次教育の推進充実

新入生全員の基礎学力の把握を目的とした、学力判定テストを実施し、教育効果の上がる環境提供に努めます。2020年度からは、レポート作成力・国語力向上を目指す初年次教育であるスタディスキルズのクラス数を増やすことにより、1クラスあたりの人数を削減し、きめ細やかな学修支援体制を構築します。

② 能動的学修の促進

主にアクティブ・ラーニングを基本とした、授業時間以外の学修活動の場を提供することを目的とした「スチューデントコモンズ」をさらに活用します。既存の学修の場である図書館との利用の違いを明確にするために、グループ学修がし易いように机や椅子は自由にレイアウトできるものを配置し、常時音楽を流すことにより話しやすい空間であることを演出しています。

そのほか、学修支援室とスチューデントコモンズのそれぞれの目的に応じた利用の促進のために、キャリアセンター、国際交流課、図書館と連携しながら、効果的な運営を目指します。

③ 社会人としての教養教育(後期教養教育)の推進

幅広い知識を持ち、それらを相互に関連づけることで様々な課題に対して適切な解決を見出す「新しい実学教育」の構築を目的として、2019年度から開講している「教養総合講座a(社会人としての教養講座1)」「教養総合講座b(社会人としての教養講座2)」を継続させるとともに、2020年度から「教養演習1a(学長塾～社会人としての教養実践)」を開講し、「教養総合講座a・b」で培ってきた教養をベースに学生の思考力、ディベート力を育成します。また、多様な学生に教養を広げる「副専攻制」も引き続き力を入れていきます。

④ キャリア教育の推進・充実

本学が標榜する「実学教育」の柱をなすキャリア教育科目は、自己理解及び社会理解を深め、将来の職業感の育成、および社会人基礎力を身につけるための科目群ですが、その中でも学生の社会人基礎力育成を目的に、産官学が連携し活動するPBL型ゼミである「キャリアゼミ」と「インターンシップ」は重点的に進めてまいります。「インターンシップ」は、2019年度から、今まで講義と実習が一体となっていた科目を、講義である「インターンシップ準備講座」と実習である「インターンシップ」に分離いたしました。分離することにより、今まで大学が提供してきたインターンシップ実習先だけではなく、条件を満たせば自己開拓してきたインターンシップ先での実習も積極的に単位認定できるようになり、実習を通しての学びの幅が広がりました。その他にも海外でのインターンシップを目的とした「国際インターンシップ準備講座」「国際インターンシップ」や起業のプランニングや起業を体験する「起業塾1」「起業塾2」も開講しています。引き続き、キャリア教育の推進、充実を図り、社会で活躍する人材の育成に努めてまいります。

⑤ AI・データサイエンス関連教育体制の整備

Society5.0 社会到来に向けた教育として、本学ではいち早く、2020年度から、AI・データサイエンスの基礎科目として、一般教育科目「教養演習2a(AI・データサイエンス総論)」「教養演習2b(AI・データサイエンス実習入門)」を開講、またAI・データサイエンスの応用科目として経営情報学部学科科目「経営情報特別講義3(データサイエンス実践)」「経営情報特別講義5(B)(AIプログラミング実践)」を開講いたします。さらに、2021年度には、「情報処理応用」を全学部生が必ず履修する全員履修科目化、「AI・データサイエンス入門1」「AI・データサイエンス入門2」の新設、副専攻のカリキュラムとして「AI・データサイエンスプログラム」を追加するなど、AI・データサイエンス教育の本格導入に向け、教育内容を充実させるとともに、今後の社会に必要とされる人材の育成に努めます。

⑥ IRシステムの活用促進

大学の経営戦略および業務改善のために、学内外の情報収集と調査、分析するIR機能を強化するため、BIツール【Business Intelligence tools】「QlikView等」の運営方法を確立し、全学

部・全委員会での分析結果の利用率100%を目指します。

⑦ICTを利用したきめ細かい教育体制の構築

教育研究上必須である情報通信インフラ環境の整備と日常的な運用監視による安定稼働を実現すると共に、HInTシステムを利用した教職員と学生のコミュニケーションや情報伝達サービスを行うことで、学生のICT活用能力の育成や授業内容の理解度の向上を目指します。また、不正アクセスやWebサイトの改ざん、マルウェアの感染による情報漏洩事案等といった情報セキュリティインシデント発生急増に対応するため、情報セキュリティポリシーを整備運用し、安全な情報システム環境を維持します。

⑧教育成果の確認と評価法の確立

学修成果の把握・可視化の一環として、本学ではGPAを導入しています。GPAについては、個人のGPA数値を示すだけでなく、全学部ともに学年ごとの目標とすべきGPAを設定しています。学生に目標GPAを提示することにより、単位数だけではなく、授業の理解の質の面からも学習意欲の向上を促すことに役立っています。

あわせて、大学全体の教育成果の可視化を目的としたeポートフォリオシステム「学生学修カルテ」の利用を促進しながら、今後も学びの中心にいる学修者本位の教育に向け取り組んでまいります。

⑨FD・SDを通じた教育力向上への取組

大学教育に求められているアクティブ・ラーニングの推進、学修状況や学修成果達成度の把握、成績評価の厳格化等の大学教育改革に対し、情報収集・研修等を通して教職員の意識改革を促進し、FD・SDの活性化を図ります。

具体的には、授業アンケート等の結果を元にした体系的な授業改善、教育改革等の講演会・セミナーの開催及び教務データ、導入教育やキャリア教育等で得たデータを中心とした教学IRの構築に向けて活動を行います。

(2) 大学院の充実

ディプロマ・ポリシーに基づく教育課程の充実

高度情報化社会を支える人材の育成として、IoTおよび、AI・データサイエンスの知識を身に着けるとともに、各専門分野の学問を実践的な活動も交えながら研究を推進し、修士論文にまとめる能力を培う教育を実施します。

具体的には、全分野共通の科目「情報応用リテラシー」とプロジェクト研究科目の充実を図り、情報系学生のみならず、社会科学系学生のIoTおよび、AI・データサイエンスの基礎知識充実に目指します。同時に研究推進能力を身に着けるために、修士論文オリエンテーション、文献調査活動、フィールドワーク活動、論文添削等を支援する活動を行います。

(3) 地域連携の推進

①地域との交流や連携への積極的な参加

学生団体(学生会、クラブ、大学祭実行委員会)の地域行事等への積極的な参加によって、地域社会への貢献と交流による相互発展、本学の地位向上を目指します。

②地域連携による教育の推進

あべのハルカスキャンパスを中心に、生涯教育・社会貢献の見地から、本学の特性を活かした公開講座を開催し、知の財産を広く社会に還元し本学のプレゼンスを高めてまいります。さらに、あべのハルカスキャンパスを学生と企業や自治体等社会との連携事業の場として活用し、学生のキャリア形成を支援するセミナー等も企画・立案します。さらに、あべのハルカスにキャンパスを持つ他大学や企業と連携したハルカス大学事業を通して、学生支援、生涯教育事業も積極的に展開してまいります。

③大学間連携による教育の推進

互いの大学がそれぞれ優位な教育資産を提供し合い、学生の育成を推進する目的として、2021 年度から名桜大学(沖縄)との国内留学制度を開始します。生活拠点を移しての学びは、学問だけにとどまらず、文化、習慣等においても大きな実りがあることが期待されます。2020 年度においては、この国内留学制度が充実したものとなるよう準備を進めてまいります。あわせて、すでに実施されている本学国際観光学部と和歌山大学との単位互換制度についても、充実させていきます。

(4)生涯学習の充実

①リカレント教育の推進

人生 100 年時代の到来、急速な社会の変化に適応するため、大学での「学び直し」が重要視されています。本学においても 2018 年度から聴講生及び科目等履修生に提供した正課科目の中からテーマ毎に体系的に知識を修得し、修了者には「履修証明書」を発行するリカレント教育を実施しています。2020 年度においては、より多くの方に本学が提供する「リカレント教育」を受講していただけるよう広報活動に力を入れてまいります。

②多様なニーズや課題への対応

あべのハルカスキャンパスにおいて、主に社会人実務担当者を対象とした企業のグローバル化を支援するためのセミナー等を企画するなど、今後も社会の要請にこたえられる教育の提供ができるように取り組んでまいります。

3. 研究活動に充実に向けた取組

(1)研究の推進

①多様な研究の推進・充実

ルールに基づいた運用を堅持しつつ、個々の教員の研究領域の深化、多様化のニーズへの対応に努め、教員が研究に専念できるよう既存の研究支援制度の維持・活用とともに研究環境のさらなる改善を図ります。

(2)研究支援体制の充実

①AI・データサイエンス教育に関する研究組織の設置及び充実

社会的要請である Society5.0 に対応する教育体制を構築するため、本学に適応する AI・データサイエンス・数理教育の体系・授業内容の研究を目的とした研究機関の設置を目指します。

②外部研究資金獲得に向けた支援

科研費申請に関する勉強会、添削指導を継続して実施し、支援を強化します。また、科研費以外の競争的外部資金や企業の研究助成金の獲得に向けて情報収集、情報提供の支援を実施します。

③研究成果の情報発信の強化

先端的情報分野など新たな研究分野を含め、多様な研究に対し、産業経済研究所の各種助成制度を利用して、支援強化を図ります。

(3)図書館機能の充実

図書館設備の充実、電子化への対応等、利用環境の整備

2020 年度の重点課題である大学教育内容の改善と質保証に基づき、図書館の教育支援機能の強化として、収蔵図書および雑誌の収集と整備、電子図書館機能、コミュニティルーム等を活用したラーニングコモンズの機能、情報リテラシー教育支援等の課題について、次のとおり重要性・優先順位を考慮しつつ整備していきます。

①各学部・授業および教育関連部局との情報連携を深め、AI、データサイエンス、数理統計に関

- 連する教育用資料を網羅的に収集します。
- ②新しい実学教育として開講している後期教養講座の各講座のテーマに合わせて、積極的に関連資料の収集を行います。
 - ③2019年度にバージョンアップした図書館システムの強化機能を活用し、電子情報媒体資料、機関リポジトリおよびオープンアクセス資料との連携を進め、より効率的な運用を可能にします。
 - ④スマートフォンやタブレット端末などの次世代端末にも対応した図書館Webサイトデザインへの変更を進めます。
 - ⑤2020年6月に国立情報学研究所により運用開始が予定されている新目録所在情報サービス(新NACSIS-CAT)にも対応するシステムの構築を実施します。
 - ⑥初年次教育の一環として配置の正課科目「スタディスキルズ」のプログラムの中で行っている図書館ガイダンスについて内容の充実・改善を図り、情報検索スキルの向上を行うとともに、図書館資料の利用につなげます。
 - ⑦学生スタッフを活用し、コミュニティー等において学生のレポート作成のサポート、学生参加型のイベントの実施や広報活動を拡充し、アクティブラーニング活動の支援を進めます。
 - ⑧運営費の制約を踏まえ、高騰が続く学術雑誌への対応として電子情報媒体資料への変更や機関リポジトリのコンテンツ充実、運用規定の策定など学術情報流通環境の改善および研究資料の整備を進めます。
 - ⑨書庫の狭隘化に伴う資料保存機能の低下を緩和するため、電子情報媒体資料の積極的な購入を進めるとともに、利用価値が著しく低い紙媒体資料の除却を行うために抜本的な改善計画を立案します。
 - ⑩図書館利用者、特に学生の利用満足度維持のため、老朽化が進む、館内の機器備品および施設設備の改善に努めることにより利用環境を保持し、利用促進します。
 - ⑪2019年6月に制定された読書バリアフリー法に基づき、障害をもつ学生に対して、図書館利用サービス上の合理的配慮ができる体制の整備に着手します。

(4) 地域連携の推進

地域連携による研究の推進

産業界との連携事業として、連携協定を締結している大阪府中小企業家同友会、松原商工会議所、大阪科学技術センター、太平洋人材交流センター、兵庫県商工会連合会、阪神高速株式会社などの団体との連携を促進することをはじめ、さらに本学の研究シーズの提供を求めるその他の外部団体、企業との連携も推進します。

また、地域との連携事業として、連携協定を締結している松原市、河内長野市、千早赤阪村、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、大阪府商工労働部、大阪市西成区、鳥取県若桜町、奈良県大和郡山市との連携事業を促進し、さらには前年度に委託契約事業を実施した大阪府岬町や兵庫県養父市商工会、和歌山県かつらぎ町との地域まちづくり事業も引き続き継続し、地域社会への貢献を推進します。特に地元松原市の食の祭典まつばらマルシェの企画委員の参画や、商店街の活性化など、地域の課題に積極的に関与し、地域の活性化に大きく貢献していきます。

4. 学生支援活動に向けた取組

(1) 修学に関する支援・充実

① 入学前教育の充実

高校から大学への円滑な移行のサポートと基礎学力の向上を目標としています。「高大連携事業」、「入学前教育」、「学力テスト」、「新入生補習」、「初年次教育(スタディスキルズ)」を連携させ

ながら実施することにより、新入生の学力不足による学修意欲の欠如などを防止し、離学者減少を目指します。

②学修支援体制(学修支援室)の充実

高等教育のユニバーサル化に伴い、多角的な学修支援が求められています。本学では、初年次に、新入生オリエンテーション事業や初年次ゼミの導入、また SA(スチューデント・アシスタント)による授業支援制度により、学修のための基本的な技能修得や学生同士の結びつきを促し、学生生活をスムーズにスタートできるように支援しています。また、2年次生以上においても、オフィスアワーズやゼミ担当教員との面談など学修上の問題について、早急に対応できる仕組みを整えています。今後も、これら学修者の学びを継続させる体制づくりを強化してまいります。また、国語・数学・英語を担当する学修アドバイザーが常駐する学修支援室を設置し、レポート作成力・国語力向上を目指す全員履修科目「スタディスキルズ」、「リメディアル教育」、「学部初年次教育」と連携し、学生の積極的な活用を促しています。あわせて、学修支援体制の充実のために、「学修支援室の運営」を基本に「スチューデント commons の運営」、「キャリア教育連携」、「国際交流連携」、「図書館連携」を実施しています。学修支援の基本となる学修支援室の目的は、「リメディアル教育の推進」、「授業外学修の支援」、「その他の学修活動の支援」であり、授業や各講座等では吸収しきれない学修全般を支援します。

③多様な学生への修学支援

学生相談室修学支援コーディネーターを中心に同カウンセラーと連携して合理的配慮を希望する学生の修学支援を継続して行います。

(2) 学生生活に関する支援・充実

①課外活動の支援・充実

課外活動の支援として、学生会の継続的運営及びクラブ団体の維持に努めます。学生会活動として、学生会連合委員会を中心に「イベント事業」、「厚生事業」、「広報事業」を展開し、学生への活動周知、認知及び学生のマナーアップ等を図ることで帰属意識を涵養するとともに新入生歓迎行事「Campu \$ tart」においてクラブ活動の紹介、仲間作りの機会を提供することで学生満足度及び学生サービス向上に向けた支援を行います。

②学生相談室体制(学生相談室等)の充実

大学のユニバーサル化や社会の急激な変化に伴い、授業、試験等において合理的配慮を希望する学生への対応が急務となってきています。学生相談室の修学支援コーディネーターが窓口として学生個々の要望を聴き、関連部局等と協議、検討を重ね、一定のルールに沿った上で、障がい学生の支援に努めていきます。また、学生相談室運営委員会を通じて、多様化する学生の支援ニーズに対応するため、教職員研修会等を実施し、障がい学生支援活動を継続していきます。

③国際交流・海外留学等に関する支援・充実

- 1) 留学に関しては、目的意識の涵養を意識した留学前準備プログラム → 学生ニーズ、社会の要請に対応したプログラムによる中・長期留学 → 帰国後の「グローバルプログラムサポーター」としての活動による留学成果のまとめ、という一連の留学プログラムを実施することにより語学力の向上だけではない留学の成果、効果をしっかり可視化するとともに、留学に関する全てのプログラムを派遣留学からの帰国学生が主体となって企画・実施し、先輩が後輩に「留学」の襷をつなぐ、学生主体の留学プログラムを実践します。
- 2) グローバル、グローバル社会に欠かせない語学力、コミュニケーション能力の向上を目的として、グローバルスペースにおいて実践型(ネイティブスタッフによる目的別授業、正課英語プログラムとの連携授業)・遊び混在型(英語・中国語・韓国語をサークル感覚でグループ学習)の学習プログラムを実施します。派遣留学からの帰国学生がグローバルプログラムサポーターとしてこれらの学習プログラムの運営をサポートします。

3)⑦異文化理解の学習と留学生との共学、共遊の実践を目的とした学生チーム ICE (International Cultural Exchange)、⑧留学生の相互扶助と地域社会との国際交流活動を通じた社会貢献を目的とした留学生会、⑨国内学外でのボランティア活動と他大学の国際交流サークルと協力した国際交流活動の実践を行う学生チーム「CHEST」、⑩派遣留学帰国学生「グローバルプログラムアシスタント」チームメンバーがそれぞれ連携し、本学と社会連携協定をもつ特定財団法人太平洋人材交流センター(PREX)監修による「グローバル人材育成講座」(異文化理解を目的としたPBL学習)の中心メンバーとして活動しながら、異文化理解、国際貢献、国際交流に関する講演会、学習会等イベントの企画運営、受け入れ留学生に対する各種サポート支援(日常生活、資格外活動、就職活動における情報提供・イベント企画開催)体制の構築、実践に努めます。

④多様な学生への生活支援

「高等教育の修学支援新制度」実施に伴い、新入生、在学生、保護者に対してガイダンス等を行い、制度の周知と理解に努めるとともに授業料延納・分納制度の継続的運用を図ることで学生の経済的支援を行い、離学者の防止に努めます。また、定期健康診断やカウンセラーとのカウンセリングを通じて、学生の健康面、メンタル面の支援を行います。

(3)就職に関する支援・充実

本学の就職状況は、関西主要私立大学のトップクラスに位置していますが、今後も就職に強い大学として更なるキャリア支援体制の充実を図ります。具体的には◇就職ガイダンス、◇就職相談、◇企業幹旋、◇資格取得の4点の取り組み、高い就職内定率の維持と、大手企業をはじめとする優良企業への就職内定率向上を目指します。さらに学生と企業のマッチングを強化し、学生のニーズに応じた就職を支援することで、就職活動に対する学生の満足度を高めます。

①就職支援体制の強化

◇就職ガイダンス

学生の「やる気」を育てるガイダンスを下位年次から実施します。入学時から将来の職業選択を視野に入れた資質、能力の向上を目指すガイダンスを実施し、4年間を通じて就職へのモチベーションを継続すると共に、最終学年で学生が、意欲的な就職活動が展開できるよう支援します。

◇就職相談

学生個々の適性に応じたきめ細かな相談を行い、不安や悩みに丁寧に対応することで学生が積極的に就職活動の取り組めるよう支援します。各学部専属の相談員を配置するとともに、教員とも連携を図り、個々の学生の状況に応じた支援を行います。

◇企業幹旋

学生と企業のマッチング機会を多く提供し、学生ニーズに応じたかつ採用につながる企業幹旋等を行い、就職先の質の向上を図ります。採用実績企業との良好な関係を維持するとともに、新規優良企業の開拓に努め、学内説明会への参加を目指します。

②資格取得に関する支援

社会的ニーズのある資格取得を目的とした講座を開講します。下位年次から将来の職業選択を視野に入れた資格取得を促すとともに、難関資格の合格者数増加に努め、スペシャリストを目指す学生も支援します。さらに公務員希望者に対する就職支援プログラムの充実を図ります。

(4)卒業生との連携

卒業生とのネットワークを活かした取組の推進

阪南大学同窓会との連携強化を通じて、卒業生と大学との継続的な関係を維持・発展させてまいります。また、現行の卒業生向け事業(リカレント教育、施設利用優遇、就職支援ほか)の拡充を図ります。

(5) 保護者との連携

① 保護者ポータル等を利用した保護者との連携促進

本学では、学生の成長を促すために、大学と保護者の連携が非常に重要であると考えています。大学と保護者の連携には、大学の情報発信が不可欠であると位置づけ、保護者専用ポータルサイト(HUPAS)や保護者対象大学体験フェアを通じて大学の情報を提供しております。今後もきめ細やかな情報を提供できるよう改善を図ってまいります。さらに、問題を抱える学生を大学と保護者で支え合える仕組みを強化してまいります。

② 後援会活動

本学学生の保護者の方々を中心に組織される阪南大学後援会では、後援会総会を通じて学生の教育支援、課外活動支援、福利厚生支援を行うことの理解を得るとともに、メールマガジンや会報誌を発刊して大学情報を提供し、理解と協力を促進します。

5. 学生受入、広報活動の充実に向けた取組

(1) アドミッション・ポリシーに基づく多様な入学試験の実施

① 基本方針の策定と入学選抜方法の改善

大学入学者選抜改革を推進するとともに、阪南大学の特色を活かした新たな入試制度を立ち上げます。

② 入学定員の充足

18歳人口減少期を迎え、今後も安定した学生数を確保するために、2021年度入試においても選ばれる大学を目指して、また、2022年度以降へつなげるためにも高校1・2年生へのアプローチにも力を入れ、本学の魅力を伝える活動の展開と新たなマーケットの創出(学力・地域)を行います。

③ 留学生受入制度の充実

安定的な学生数を確保するため、また、多様な学生の受け入れを行うために留学生や社会人等「18歳で入学してくる日本人学生」以外を受け入れることができる体制整備の検討を開始します。また、異文化理解の学習と留学生との共学、共遊の実践を目的とした学生チームICE(International Cultural Exchange)と留学生会との合同ミーティングを通じて、受け入れ留学生に対する各種サポート支援(日常生活、資格外活動、就職活動における情報提供・イベント企画開催)体制を構築、実践することにより留学生受入れ制度の充実を図ります。

④ 高大連携への取組推進

阪南大学高等学校に出張講義を行い本学の魅力を伝えます。入学前教育事業では専願制入試対象の英語と数学のeラーニング、学力テストでは全新生の基礎学力の継続的な調査、結果不振者には英語と数学の新入生補習、スタディスキルズではレポート・論文作成等を実施します。

(2) 大学広報機能の充実

広報活動を通じた阪南大学ブランドの確立

「目指す大学像」を実現するために、各広報部署(学園・大学・入試)が一体となって、本学ならではのメッセージ力のある内容を発信し、他大学と差別化を図ることで、本学の特色を活かし、「阪南大学ブランド」の構築を目指します。具体的には、在学生・保護者・同窓生の帰属意識が醸成できるよう、強みであるインターネット広告・動画広告を中心に大学の取組内容を外部に情報発信してまいります。

6. 学園運営の充実に向けた取組

(1) 自己点検・評価活動の実質化

① 内部質保証システムの充実

2018年に稼働を開始した内部質保証推進委員会を中心とした内部質保証体制に基づき、教育の充実及び学修成果の向上につながるよう積極的に取り組んで参ります。

② 自己点検・評価活動を踏まえた改善活動の実施

2019年度に刊行した『自己点検・評価報告書』に記載した課題及び受審した認証評価機関による第三者評価の結果内容に沿って、関連部局が連携を図り、着実にPDCAサイクルを機能させて、改善事項の解決に向けて努力していきます。

(2) 大学運営体制の整備

① 学長のリーダーシップに基づく取組の推進

学長がリーダーシップを発揮できるように、大学における管理運営を円滑に進めます。また、大学意思決定組織が適切に機能しているかを定期的に検証し、学長のマネジメントによる大学運営体制の整備を図ります。

② 組織的・継続的なSD体制の確立

大学執行部をはじめ大学運営の中心となる教員(管理職)に対する資質向上を目的とした取組(SD活動)の実施を進めます。

(3) 社会的要請の達成

① コンプライアンスの徹底

阪南大学教職員行動指針に基づき、大学の全構成員が高い倫理観及び社会的良識にしたがって行動します。個人情報情報の漏洩及びハラスメント等の発生防止、研究倫理及び労働法令の遵守等を徹底してまいります。

② 情報開示への取組

大学の機関としての公共的な性格に鑑み、大学の教育研究活動の状況を社会に対して提供することは、大学の重要な責務として捉え、積極的に情報の開示を行い、社会に説明責任を果たしていきます。学修成果の可視化に努め、大学ホームページ、公的機関及び大学ポर्टレート(私学事業団)等への情報掲載を進めていきます。

(4) 施設・環境の整備

① キャンパス一元化の計画と実施

教育・研究にかかる施設、設備面の学部間格差の改善と教育資源の一元化につながる国際観光学部の本キャンパスへの移転の可能性について検討を継続して行っています。

② 学生福利厚生施設の改善

学生福利厚生施設の経年による劣化への対応や設備の改善を行っていきます。学生アンケート結果の検証を行い、今後の学生福利厚生に係る施設・設備の改善に努めていきます。

以上

＜阪南大学高等学校＞

本校は、令和元年、創立 80 周年を迎えることができました。「百里を行く者は九十を半ばとす」と申しますけれど、創立 100 周年を見据え、次なる 90 周年に向けて、教職員一丸となり気を緩めることなく新たな飛躍を誓います。

ただ、本校の飛躍は、時代の流れと無縁の中でなされるはずもなく、時代に相応しいブループリントを描かねばなりません。Society 5.0 の到来に向けて、日本の ICT 活用教育は危機的状況にあると言われています。文科省は、学校の ICT 環境は、鉛筆やノートと同様に教育現場に不可欠で、導入の是非を議論する段階にないと述べており、ICT 環境・ノウハウを整備することが本校にとっても喫緊の課題となっています。

中期ビジョン(5 年後の展望)で謳われている、学園全体のビジョン「学園をあげて、社会環境に対応するために、Society 5.0 社会到来に向けた教育の基盤を作る」に則り、高校も高校ビジョン「新学習指導要領、Education 2030 に鑑み、次世代のニーズに応える人材を育成する環境を整備する」を掲げ、しっかりと初年度の歩みを開始します。

社会全体で高度情報ネットワーク化が図られる中、本校も ICT 環境を全学級に整備し、全校朝礼やセミナーなどで ICT 活用を進めており、教職員会議における PC 利用も定着してまいりました。ここ数年の間に公立小中高において、一人一台のタブレット環境を整備するという国の施策が発表されていますが、本校も本年度より ICT 教育推進部を立ち上げるとともに、本年度入学生より一人一台のタブレット環境を整えてまいります。

予測不可能な時代を生き抜く力を身に付けるために、「主体的で対話的深い学び」が新学習指導要領で求められ、高大接続改革の名のもと、来年度より大学入学共通テストが導入されます。先般、英語の外部試験の導入や国語・数学の記述式問題の導入について、混乱が見られましたが、大学入試においては、今後、入試形態の整理・大別化が進んでいくと思われます。また、文科省が世界最大のシンクタンクと位置付ける OECD は、Education 2030 を発表し、重要な概念を理解する時間を確保するために「学習時間の長さ」から「学習時間の質」への転換を提唱しています。

いずれにせよ、高校教育においては、主体的で対話的なアクティブラーニングの重要度が増し、能動的に学習してこそ獲得される認知的倫理的能力・教養・知識・経験など、汎用的能力の向上を図る必要があります。

2020 年度、阪南大学高等学校は、心新たに、「生きる力」を育む教育といった視点を忘れることなく、時代の潮流に乗り、他校より一歩先に進むことができる教育を展開し、阪南大学高等学校の「ブランド力」を確固たるものにしてまいります。コミュニティの中にしっかりと根付き、本校の地力が盤石となるよう、阪南大学との関係の深化は言うまでもなく、進学実績の向上とクラブ活動の発展を図り、今後も、生徒も保護者も入学してよかった、入学させてよかったと思える学校づくりを目指します。

1. 教育活動の充実に向けた取組

生徒が主体的に学習する意欲を引き出す授業の研究及び生徒の自発的な進路選択の支援 (重点課題)

<文理特進コース>

国公立、関関同立など難関私大合格のための確かな学力をつけるべく、引き続き、不断の努力を続けてまいります。「学習時間の長さ」から「学習時間の質」への転換が提唱される中、高大接続改革によって、今後どのような入試が実施されていくのかを見通すことはなかなか難しいものがありますが、英語 4 技能習得の必要性は明らかであり、3 年 I 類選抜について、オンライン英会話の受講を開始いたします。

現在、本校教員によるきめ細かな指導のほか、大手予備校との連携、ICT 教材の活用、予備校講師の招聘などを実施していますが、2021 年 1 月には、大学入学共通テストが開始されます。今後入試の形態が、従来型に加え、調査書、学習記録等を加味した入試や AO 入試など様々な入試に変化していくことが予測される中、文理特進コースも所謂、従来の紋切り型の進学指導でない指導が必要だと考えます。

そして、急激に変化する時代にあつて、合格実績を積み上げるために、従来の指導について、何が必要で何がそうでないのかを見極め、整理してまいります。また、予備校の研修や ICT 教材を利用した本校教員の研鑽を図ることはもちろん、広報活動の強化、出前授業や体験授業の拡大などを通し、今後も中学校や塾などの信頼度を高め、優秀な生徒の獲得に努めます。

<総合進学コース>

阪南大学との関係の維持、発展を図りながら、引き続き、指定校推薦入試だけに依存しない進路指導体制の構築を目指します。総合的な探求の時間を利用し、自己を見つめ、幅広い進路選択に繋げていきたいと考えます。

各種検定を利用し学習意欲の向上を図るとともに、ICT 環境などを駆使し、クラブ活動に支障をきたさない状態での学習支援体制を構築します。様々な入試制度を利用し、国公立大学や関関同立などの合格を目指すと共に、関関同立との関係を構築、強化し、指定校枠の拡大に努めます。

前年度、上位指定校合格者に対して、政府が進める SDGs アクションプランについてのプレゼンテーションを求めましたが、本年度についても SDGs アクションプラン 2020 についてのプレゼンテーションの実施を検討します。

底上げという意味で産近甲龍合格者数の拡大を図り、国公立大、関関同立の合格者数の積み上げを目指します。

<阪南大学との一貫教育の推進>

阪南大学との関係を深化させることは、一つの学園として極めて大切なことと捉えています。

教職員間、生徒学生間の交流を深める中で、総合的な探求の時間を利用し阪南大学教員の講義を受講したり、阪南大学あべのハルカスキャンパスの利用度の向上、50周年記念館での保護者対象入試説明会や入学者説明会の実施、海外研修の事前学習としての English Space の活用など、今後もあらゆる機会を通して関係を深めます。

2. 生徒支援活動の充実に向けた取組

クラブ活動への積極的な参加の啓蒙及び時代に相応しいクラブの創設(重点課題)

学校生活にとって、クラブ活動は、「生きる力」を育む上でも、心を豊かにし、体を鍛え、精神力を高めるという点で必要不可欠だと考えます。強化指定クラブである、インターハイ連続出場のサッカー部、国体に出場した男子バスケットボール部、そして、伝統ある硬式野球部を中心に、今後さらにクラブ活動を活性化するためにも、指導体制の支援・強化を図ります。

前年度、ダンス部、硬式テニス同好会、競技かるた同好会を創設しましたが、引き続き、時代に即したクラブの創設を模索し、女子生徒が多く活躍できるクラブの環境整備を整えます。

強化指定クラブについて、遠方の有力選手を獲得するために整備した学生寮は、安定した運用がなされていますが、今後も、練習環境を整備するなど、更に有力選手を獲得する努力を続けます。

3. 生徒受入、広報活動の充実に向けた取組

至当な入学試験の実施、高校広報機能の充実

入学定員の充足は、学園の経営にとって最も大切なことと捉えています。地域コミュニティを大切にし、日頃の丁寧な生徒への対応はもちろん、時代に相応しい広報活動を展開すると共に、クラブ活動を活性化し、進学実績を向上させることで、入学者の確保を目指します。

4. 学園運営の充実に向けた取組

(1) 評価活動の実質化

保護者・生徒・教職員の三者を対象に学校評価アンケートを、例年通り、1月に実施します。この結果をもとに、PDCA サイクル: plan(計画) do(実行) check(確認) action(行動)を実践し、継続的に教育内容の質的改善を追求します。

例年、概ね、高い評価を得ていますが、前年度のアンケート結果によると、正規の授業以外の学習時間の長さについてはやや改善が見られるものの、まだまだ、あまり高い評価を得られていません。これについては、遠方よりの通学者もいますし、クラブ活動の影響もあると推察します。

ただ、「学習時間の長さ」から「学習時間の質」への転換が Education 2030 で謳われています。「学習時間の質」を高める施策を検討してまいります。

(2) 施設・設備の充実

校舎外壁改修工事を前年度より継続して実施します。

3. 学納金等

学校法人阪南大学が設置する大学、大学院及び高等学校の2021年度入学者に係る学納金及び入学検定料は据え置きます。

4. 予算の概要

(1)令和 2 年度事業活動収支予算

【事業活動収入】

法人全体で教育活動における収入が約 71.3 億円、教育活動外の収入が約 0.2 億円となり、事業活動収入合計は約 71.5 億円となる見込みです。令和元年度補正予算比約 0.6 億円増収となっていますが、これは令和元年度と比較して、定年退職者が多くなっており、退職金財団からの交付金が増額となっている為です。

<主な科目の概要>

◇学生生徒等納付金

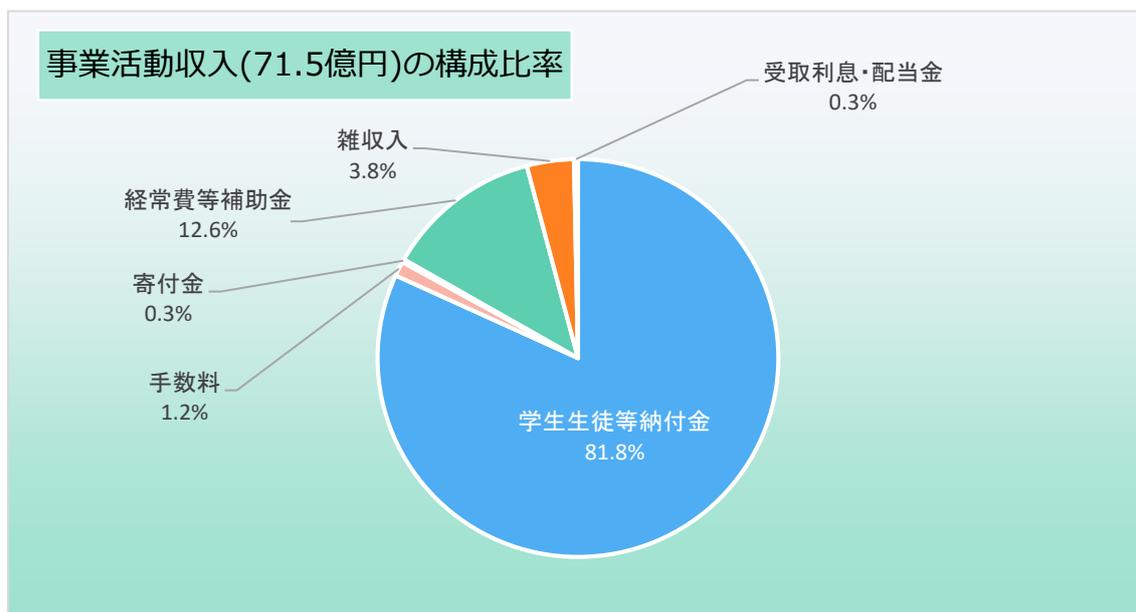
入学金、授業料、施設費などの学費です。

◇手数料

入学試験の検定料の他、各種証明書の発行手数料などです。

◇補助金

国庫補助金(私立大学経常費補助金)、地方公共団体(大阪府)からの補助金などです。



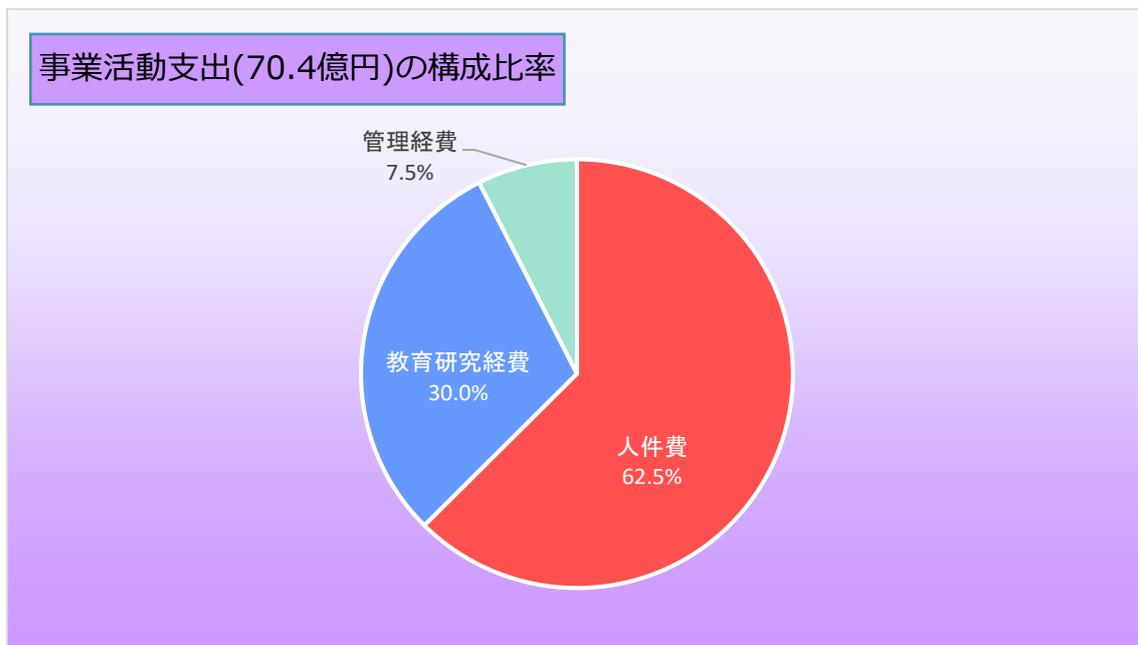
※小数点第 2 位以下切り捨て

【事業活動支出】

事業活動支出は法人全体で約 70.4 億円となり、すべて教育活動における支出です。内訳は人件費 44.0 億円、教育研究経費 21.1 億円及び管理経費 5.3 億円です。令和元年度補正予算比約 2.3 億円の支出増となる見込みです。支出増の主な要因は、定年退職者数が増加することによる退職金(人件費)の増額です。

部門別では、大学・法人部門は約 55.9 億円で、前年度補正予算比約 2.7 億円の支出増、高等学校部門は約 14.5 億円で、前年度補正予算比約 0.4 億円の支出減となる見込みです。

厳しい財政環境の中ではありますが、魅力ある学園づくりのため、事業計画を遂行するために必要な経費を計上いたしました。



※小数点第 2 位以下切り捨て

<主な科目の概要>

◇人件費

専任教職員、非常勤教員、非常勤職員、役員等の給与、賞与、退職金などです。

◇教育研究経費

教育研究活動に必要なすべての諸経費のことです。

◇管理経費

教育研究に直接関係しない諸経費のことです。

【基本金組入額】

法人全体で約 0.6 億円となり、図書及び教育研究機器備品と、大学においては 1 号館大型空調設備更新工事等を組入対象としています。

※「基本金」とは、固定資産(土地・建物・備品・図書など)の自己資金による取得額及び将来の固定資産取得のための積立金や特定の目的(奨学費など)のための基金への組入金のことです。

【当年度収支差額】

基本金組入後の収支差額は、法人全体で約 0.5 億円の収入超過となり、前年度補正予算比約 0.3 億円減少する見込みです。部門別では、大学は約 0.5 億円の収入超過、高等学校は約 300 万円の収入超過となる見込みです。

§ 前年度(令和元年度)との収支比較

単位(千円、%)

科 目	令和2年度 当初予算	比率 (事業活動収入比)	令和元年度 補正予算	比率 (事業活動収入比)	増減
事業活動収入	7,148,905	100.0%	7,086,670	100.0%	62,235
大学	5,676,287	100.0%	5,405,654	100.0%	270,633
高等学校	1,472,618	100.0%	1,681,016	100.0%	▲208,398
事業活動支出	7,037,941	98.4%	6,811,972	96.1%	225,969
大学	5,590,990	98.5%	5,324,520	98.5%	266,470
高等学校	1,446,950	98.3%	1,487,452	88.5%	▲40,502
基本金組入前当年度	110,963	1.6%	274,698	3.9%	▲163,735
収支差額					
大学	85,296	1.5%	81,133	1.5%	4,163
高等学校	25,667	1.7%	193,564	11.5%	▲167,897
基本金組入額	▲57,642	▲0.8%	▲187,771	▲2.6%	▲130,129
大学	▲35,000	▲0.6%	▲69,000	▲1.3%	▲34,000
高等学校	▲22,642	▲1.5%	▲118,771	▲7.1%	▲96,129
当年度収支差額	53,321	0.7%	86,927	1.2%	▲33,606
大学	50,296	0.9%	12,133	0.2%	38,163
高等学校	3,024	0.2%	74,793	4.4%	▲71,769

事業活動収支予算書

令和2年4月1日から

令和3年3月31日まで

学園全体

単位(千円)

		科 目	令和2年度 予算	令和元年度 補正予算	増減(R2-R1)	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	5,848,340	5,909,052	▲60,712	
		手数料	85,738	65,738	20,000	
		寄付金	18,000	18,000	0	
		経常費等補助金	902,094	1,033,676	▲131,582	
		付随事業収入	0	0	0	
		雑収入	271,753	37,153	234,600	
		教育活動収入計	7,125,925	7,063,620	62,305	
	事業活動支出の部	人件費	4,397,880	4,109,446	288,434	
		教育研究経費	2,113,676	2,174,639	▲60,963	
		管理経費	526,384	527,885	▲1,501	
		徴収不能額等	0	0	0	
		教育活動支出計	7,037,941	6,811,972	225,969	
			教育活動収支差額	87,983	251,648	▲163,665
	教育活動外収支	活動収入	受取利息・配当金	22,400	22,400	0
その他の教育外収入			0	0	0	
教育活動外収入計			22,400	22,400	0	
活動支出		借入金等利息	0	0	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	0	0	0	
		教育活動外収支差額	22,400	22,400	0	
		経常収支差額	110,383	274,048	▲163,665	
特別収支	活動収入	資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	580	650	▲70	
		特別収入計	580	650	▲70	
	活動支出	資産処分差額	0	0	0	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	0	0	0	
		特別収支差額	580	650	▲70	
		基本金組入前当年度収支差額	110,963	274,698	▲163,735	
		基本金組入額合計	▲57,642	▲187,771	▲130,129	
		当年度収支差額	53,321	86,927	▲33,606	
		前年度繰越収支差額	15,376,468	15,289,541	86,927	
		基本金取崩額	0	0	0	
		翌年度繰越収支差額	15,429,790	15,376,468	53,322	

(2)令和2年度資金収支予算

資金収支予算に特有の科目のうち、施設・設備関係支出、資産運用支出については次のとおりです。

【施設・設備関係支出】

◇施設関係支出(約0.4億円)

- ① 大学 1号館大型空調設備工事
- ② 大学 6号館消火ポンプ更新工事
- ③ 大学 8号館研究室電源増強工事等

◇設備関係支出(約0.7億円)

- ① 大学 教育研究用機器、図書等
- ② 高等学校 教育研究用機器、図書等

※施設(土地、建物、構築物など)及び設備(機器備品、図書など)の固定資産取得のための支出です。

【資産運用支出】

資産運用支出とは積立金のことであり、11億円の積立を予定しています。大学は、法人で定めたルールに基づいて、10億円の繰入れをおこないます。

高等学校は、過去の積立不足を解消したため、当年度分として1億円を繰り入れます。

◇特定資産への繰入支出(11億円)

- ①施設設備整備引当特定資産 5億円(内、大学5億円)
- ②減価償却引当特定資産 6億円(内、大学5億円 高等学校1億円)

合計 11億円(内、大学10億円 高等学校1億円)

※将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出のことで。

以上により、翌年度繰越支払資金は、約103億円で前年度補正予算比約6億円減少となる見込みです。

資金収支予算書

令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで

学園全体

収入の部

単位(千円)

科 目	令和2年度 予算	令和元年度 補正予算	増減 (R2-R1)
学生生徒等納付金収入	5,848,340	5,909,052	▲60,712
手数料収入	85,738	65,738	20,000
寄付金収入	18,000	18,000	0
補助金収入	902,094	1,033,676	▲131,582
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	0	0	0
受取利息・配当金収入	22,400	22,400	0
雑収入	271,753	37,153	234,600
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	941,560	941,560	0
その他の収入	71,700	200,369	▲128,669
資金収入調整勘定	▲1,203,213	▲941,373	▲261,840
前年度繰越支払資金	10,844,415	10,898,680	▲54,265
収入の部合計	17,802,787	18,185,256	▲382,469

支出の部

科 目	令和2年度 予算	令和元年度 補正予算	増減 (R2-R1)
人件費支出	4,333,037	4,053,274	279,763
教育研究経費支出	1,520,676	1,531,639	▲10,963
管理経費支出	473,384	474,885	▲1,501
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	40,577	144,333	▲103,756
設備関係支出	65,792	108,045	▲42,253
資産運用支出	1,100,000	1,000,000	100,000
その他の支出	88,759	109,295	▲20,536
資金支出調整勘定	▲72,800	▲80,633	▲7,833
翌年度繰越支払資金	10,253,359	10,844,415	▲591,056
支出の部合計	17,802,787	18,185,256	▲382,469

(3) 5年間の推移

事業活動収支

単位:千円

事業活動収入の部	平成 28 年度 決算	平成 29 年度 決算	平成 30 年度 決算	令和元年度 補正予算	令和 2 年度 当初予算
学生生徒等納付金	5,978,866	6,108,354	6,137,480	5,909,052	5,848,340
手数料	88,799	87,566	98,685	65,738	85,738
寄付金	19,890	19,155	18,865	18,000	18,000
経常費等補助金	1,026,891	1,015,183	1,008,297	1,033,676	902,094
資産運用収入	38,124	30,773	28,507	22,400	22,400
事業収入	1,830	3,779	1,652	0	0
雑収入	171,400	180,724	171,417	37,153	271,753
その他特別収入	33,742	45,262	28,204	650	580
事業活動収入合計	7,359,545	7,490,798	7,493,111	7,086,670	7,148,905
事業活動支出の部	平成 28 年度 決算	平成 29 年度 決算	平成 30 年度 決算	令和元年度 補正予算	令和 2 年度 当初予算
人件費	4,301,358	4,227,764	4,265,016	4,109,446	4,397,880
教育研究経費	2,099,557	1,972,117	1,934,575	2,174,639	2,113,676
管理経費	443,068	412,840	428,314	527,885	526,384
資産処分差額	10,390	25,969	15,467	0	0
徴収不能引当金繰 入額	894	2,575	0	0	0
徴収不能額	900	0	0	0	0
その他特別支出	45,180	18,187	7	0	0
事業活動支出合計	6,901,348	6,659,455	6,643,381	6,811,972	7,037,941

基本金組入前当年度 収支差額	458,196	831,343	849,729	274,698	110,963
基本金組入額合計	△ 27,901	△ 111,981	△ 141,418	△ 187,771	△ 57,642
当年度収支差額	430,294	719,361	708,310	86,927	53,321
事業活動収支 差額比率	6.2%	11.1%	11.3%	3.9%	1.6%